

南あわじ市 平成 22 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(運営用)

I 基本事項

		整理番号	571
事業名	中央リサイクルセンター管理運営費	予算科目	会計 一般会計・1 款 衛生費・4款 項 清掃費・2項 目 ごみ処理費・2目
担当部課名	市民生活部 生活環境課		
電話	0799 - 43 - 3200		
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_	
	まちづくりの目標	子どもを産みたい_育てたいまち【子育て】	
	施策目標	ゴミのない清潔感あふれる安らぎの住環境をつくる	

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

施設 の 概 要	設置目的	対象(誰を・どのような状況の人を) 市民、リサイクル取引業者		
	設置目的	意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 中央リサイクルセンターは資源循環型まちづくりを象徴する南あわじ市の拠点であり、市民とともに有限である資源を効率的に分別収集し、リサイクル取引業者へ引き渡すことにより、天然資源の消費を抑制することを意図した施設である。 また、分別収集を通じて市民がリサイクルに興味を持っていただくことにより、焼却ゴミの抑制と環境負荷の軽減を図る。		
	施設内容	(敷地面積、延床面積、構造、収容人数、駐車台数、付属施設など)		
		施設名称	南あわじ市中央リサイクルセンター	
		所在地	南あわじ市榎列上幡多1911	
		設置年度	平成 20 年度	
	施設内容	当施設は平成21年4月から家庭から出る資源ゴミの受入をし、同年10月から粗大ゴミの受入も開始した。 事業内容は、各ゴミステーションから収集されてきた資源ゴミを分別し、それぞれの受入ヤードで一時貯留し、取引業者へ引き渡す。また、容器包装プラスチックとペットボトルについては圧縮梱包機に入れて成形品にし、一時貯留後搬出する。粗大ゴミについては150円/10kgで受入し、資源物と不燃物に仕分けを行っている。また、軒先収集も300円/10kgで行っている。		
	稼動状況	(施設の利用状況、稼動状況) 循環型社会形成推進基本法では、事業者と消費者、国・地方公共団体の責務において、製品等が廃棄物等となることを抑制し、製品等が循環資源となった場合は適正に循環的な利用を行い、天然資源消費の抑制と環境負荷の軽減を図るものとされている。 また、地方公共団体の責務として、循環資源について適正に循環的な利用及び処分が行われることを確保するために必要な措置を実施するほか、循環型社会の形成に関する施策を策定し、実施することとなっており、南あわじ市では当施設を拠点に市内の循環型社会を形成している。		
	施設設置根拠法令等	循環型社会形成推進基本法、容器包装リサイクル法 南あわじ市リサイクルセンター条例、南あわじ市廃棄物処理手数料徴収条例		
	開館時間	午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 00 分		
休館日	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 土曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜日 <input type="checkbox"/> 祝祭日 (その他) 第2日曜日は営業し、粗大ゴミの受入れをしている。			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 (施設設備保守管理等は下の管理方法に記入)			
	委託団体	(1)		
		(2)		
	委託内容	(1)		
(2)				

Ⅲ Do (管理状況、使用料、投入資源等)

		(委託業種、作業内容、設備・備品内容、修繕内容など)				
管理方法	作業内容 施設の管理運営(手数料事務、草刈り等)、容器包装プラ・ペットボトルの圧縮梱包、資源ごみの分別作業、粗大ゴミの受入・仕分け・軒先収集 設備・備品内容 容器包装プラスチック圧縮梱包機、ペットボトル圧縮梱包機、計量器、手数料電算システム 2tダンプトラック、軽ダンプトラック、フォークリフト3台、タイヤショベル 2tダンプトラック【レンタル】 修繕内容 老朽化が進んでいるトラックとフォークリフト、タイヤショベルの修繕					
	施設管理従事職員	市職員	2人	臨時・委託職員	8人	合計
使用料等	受益者負担について(料金体系、根拠法令など) 南あわじ市廃棄物処理手数料徴収条例第2条の規定 (粗大ごみ) 市が収集するもの 300円/10kg 直接搬入するもの 150円/10kg					
	減免措置(減免内容、根拠法令など) 南あわじ市廃棄物処理手数料徴収条例第3条第1項規定の特別な理由として減免措置 (粗大ごみの減免措置) 対象 市が収集するもの(軒先収集) 減免内容 10kgあたり100円で収集 ・75歳以上高齢者のみの世帯 ・障害者(重度)がいる世帯 無料収集 ・生活保護世帯					
資源配分 (インプット)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	直接事業費(千円)	0	0	13,119	21,770	22,285
	臨時職員賃金等			5,645	11,778	11,666
	需用費(消耗品費・燃料費等)			4,347	4,315	4,433
	役務費(特定計量器法定検査手数料等)			569	681	724
	設備保守点検委託料等			2,526	3,212	5,372
	使用料及び賃貸料				1,702	18
	その他(公課費)			32	82	72
	財源(千円)					
	国					
	県					
	起債					
	その他			969	1,632	4,729
	一般財源[A]	0	0	12,150	20,138	17,556
	人件費(正規職員)[B](千円)	0	0	4,061	3,946	0
	平均人件費(1日当り)	30.1	27.9	28.2	27.4	27.4
事業量1(事業に要した日数)			72	72		
事業量2(事業に要した人数)			2	2		
年間経費([A]+[B])	0	0	16,211	24,084	17,556	
経費に関する補足説明	平成21年10月に粗大ゴミの受入が三原リサイクルセンターから中央リサイクルセンターに替わり、10月から中央リサイクルセンターの臨時職員が6人から10人になった。平成22年4月からは臨時職員が8人となり、多忙時は業務委託(不燃物搬出・プラント運転)で対応することになった。なお、同予算科目の人件費は21年度1名分、22年度5名分のみで、残りの臨時職員は労働費・緊急雇用対策事業費から支出している。 平成21年度まで決算額。平成22年度以降当初予算額。					

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

<p>設置目的達成度</p>	<p>(達成度の分析、問題点・課題などを記入。)</p> <p>平成20年度までは旧町ごとリサイクルセンターがあり、4つの施設でリサイクル分別作業が行われ、非効率な運営状態であった。しかし、当施設の完成により平成21年4月から市内のリサイクル分別作業が1本化され、より効率的な運営ができるほか、より効率的な資源の循環が行われるようになった。</p> <p>今後、当施設を資源循環型まちづくりの拠点として、市民・事業者・行政と協力しながら、天然資源消費の抑制と環境負荷の軽減、ゴミの減量化を図っていく。</p> <p>プラスチック製容器包装の収集は平成21年度から始まり、収集率が10%程度である。今後、分別収集をより分かりやすい形にして市民にゴミ分別収集の協力を呼びかけ、全体的に収集率のアップを図っていききたい。</p>	<p>自己評価 (5点評価)</p> <p>3</p>
<p>効率性</p>	<p>(施設の効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。)</p> <p>平成22年度予算を見ると、経費が約22百万円で主な内訳は人件費11,778千円(臨時職員8人、うち3名緊急雇用)、リサイクル業務に必要な消耗品費1,371千円、燃料費660千円、光熱水費1,020千円、公用車の修繕費1,050千円、不燃物搬出及びプラント運転業務委託3,104千円、ダンプ借上1,684千円となっている。財源では粗大ゴミ収集手数料と自動販売機行政財産使用料1,632千円となっており、収支差し引きすると一般財源から約2千万円拠出している。</p> <p>平成21~22年度の運営状況を見て、不燃物抛及及びプラント運転業務委託の見直しと、ダンプ借上げの解消等を検討し、経費を抑制する。また、分別収集率を上げることで、資源ゴミ売却料の収入増を図る。</p> <p>平成21年度で公用車修繕が約1,360千円掛かっている。施設内で所有している車両は、2tダンプ(1986年)、軽トラ(1992年)、フォークリフト3台(1991年・1996年・1998年)、タイヤショベル(1998年)であり、老朽化が進んでいるため計画的に買い換える必要がある。</p> <p>設備についてはまだ新しいため目立った故障は無いが、メーカー保証2年が22年度で終わるため、23年度からの保守点検委託等を検討する必要がある。</p>	<p>自己評価 (5点評価)</p> <p>3</p>
<p>必要性</p>	<p>行政関与の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低</p> <p>(公共が設置すべきか、市民ニーズはあるかなどを分析、問題点・課題などを記入。)</p> <p>一般廃棄物については、その自治体が責任を持って適正に処理しなければならないこととなっている。この施設は、家庭から排出されるゴミの資源化率、つまりリサイクル率を向上させるためのものである。また、循環型社会形成推進基本法では、地方公共団体の責務として、循環資源について適正に循環的な利用及び処分が行われることを確保するために必要な措置を実施するほか、循環型社会の形成に関する施策を策定し、実施することとなっており、南あわじ市では当施設を拠点に市内の循環型社会を形成しているところである。</p> <p>資源ゴミの価値や収集分別経費等を考えると、民間企業が総合的なリサイクルセンターを設けることは考えにくいほか、市内の資源ゴミの収集においても市民や自治会等の理解と協力が必要であるため、総合的なリサイクルセンターは公共が設置せざるを得ない。</p>	<p>自己評価 (5点評価)</p> <p>5</p>
<p>総合評価</p>	<p>自己評価をふまえた現状分析</p> <p>分別収集とリサイクル事業によりゴミの抑制となり、資源消費の抑制と環境負荷の軽減にも繋がっていくため、当施設の存在価値は大きいと考える。</p> <p>また、市民の分別収集の協力により、当施設はより効果的な施設となるため、今後、分別収集をよりわかりやすい形にして市民に呼びかけるほか、学校での集団回収も視野に入れて、資源ゴミの収集率を高めていきたいと考えている。</p> <p>施設の管理運営については21年度から始まったばかりであるためデータが乏しいが、現状の運営方法及び運営経費等を分析し、指定管理の導入等も検討しながら、より効率的かつ効果的な運営を図りたい。</p> <div data-bbox="821 1489 1396 2016" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>評価グラフ</p> </div>	

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成23年度にできる改善・改革	平成24年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)
	<input checked="" type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し
	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し
	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡
	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他
	平成21年4月から施設の運営が始まり、まだ手探りのため、現状維持とするが、平成21～22年度の運営状況を見て、人員の配置や業務委託内容を見直し、より効率的な運営を図っていく。	同左。過去の運営状況を把握し、より効率的、効果的な運営を図っていく。
(で見直しの場合記入) 具体的な改善方法	施設の運営方法については、民間の能力や創意工夫を取り入れることにより、利用者サービスの向上と効率的な管理運営を図ることができる指定管理者制度の導入も検討する。	同左。
見直しにより期待される効果	指定管理者制度の導入を検討し、民間運営による効率的な人員配置とより効果的な利用者サービスが期待できるほか、官民一体となった取り組みで収集率の向上を図る。 また、指定管理者制度の利用料金制を用いることにより、指定管理者による粗大ゴミ軒先収集サービスの向上が期待できるほか、休日等に施設内でフリーマーケットを開催し、まだ使用できそうな家具類を販売するといったサービスも期待できる。	同左。指定管理者とともに利用者サービスを検討し、資源ゴミ収集率の向上を図る。
(現状維持の場合も記入) 廃止・委託の影響	仮に 施設を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 分別収集等が非効率となり循環型社会が形成できないほか、焼却ゴミが増え、清掃センターの燃料費の増や環境への負荷が考えられる。	
	仮に 外部委託した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 現地の運営を見ると、臨時職員のみで対応できているので、外部委託又は指定管理者制度を導入しても問題はないと考えられる。	